

審 査 基 準

1. 採択案件の決定方法

別紙評価項目に則って提出された企画提案書について審査を行い、基礎点を満たし、かつ各評価項目の得点の合計が「最も高い者」を採択案件とする。

よって、基礎点を1つでも満たさない場合は不合格となる。

2. 審査方法

企画提案書による書類選考とする。

3. 評価方法

「仕様書」及び別添「技術評価審査採点表」に記載する評価項目等（以下「評価基準」という。）に基づき、以下（1）及び（2）のとおり評価を行う。

なお、評価基準に記載のない技術等は評価の対象とせず、また、評価基準に記載されている技術等であっても、必要な範囲を超えるものについては評価の対象としないことがある。

（1）当該項目について、業務の履行が可能である場合は、「技術評価審査採点表」に示す基礎点を与え、それを超える部分については、「技術評価審査採点表」に示す「加点等の基準」に応じ加点の点数の範囲内で得点を与える。

（2）仕様書に記載する業務に係る要求要件を満たしているか否かの判定及び評価基準に基づき付与する得点の判定は、技術審査委員会において、評価のための提出書類等で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. 得点配分

区分	基礎点	加点※	総合評価点
配点	65点	35点	100点

※一部項目に追加加点基準があるため、加点及び総合評価点については、得点上限に変動が生じる場合がある。

4. 評価項目

別紙「技術審査採点表」のとおり

「平成29年度全国高専フォーラムにおける企業招致及び運営補助業務 一式」技術評価審査採点表

提案者：

採点者

印

評価項目 (要求要件)	基礎点	加点	採点		加点の基準
			基礎点	加点	
1. 業務内容及び実施方法 80点	50	30			
1-1. 業務の目的との整合性	10	0			
1-1-1. 高等専門学校の特徴および本フォーラムの趣旨・目的を十分理解し、それを反映した提案となっていること。	10	/			
1-2. 業務内容の妥当性	30	30			
1-2-1. 参加費総額（見込）が本契約に係る概算見積額を上回っていること。	10	15 ※追加加点有			<p>【基礎点】 150万円以上上回っていること。</p> <p>【加点】 企業からの参加費総額（見込）が、本契約に係る概算見積額を150万円以上上回る提案がなされている場合 150万円以上～160万円未満・・・0点 160万円以上～170万円未満・・・1点 … 300万円以上～310万円未満・・・15点 ※以後、10万円を上回る毎に1点加点</p>
1-2-2. 提案する企業数の見積もりが適切なものとなっていること。	10	15			<p>【基礎点】 実績等に基づき客観的かつ具体的に見積もられていること。</p> <p>【加点】 ・最低保証数が設定され、かつ、下回った場合には本契約額を参加費総額が150万円上回るまで減額する提案となっている場合・・・15点 ・最低保証数が設定され、かつ、下回った場合には本契約額を参加費総額まで減額する提案となっている場合・・・7点</p>
1-2-3. 提案する料金体系が適切なものとなっていること。	10	/			
1-3. 業務内容の実現可能性	10	0			
1-3-1. 実施方法に具体性があり、実現可能なものとなっていること。	10	/			
2. 事業実施主体の経験・適格性 20点	15	5			
2-1. 組織の適格性【様式3関係】	10	0			
2-1-1. 業務遂行が可能な人員を確保していること。	5	/			
2-1-2. 当機構からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が確保されていること。	5	/			
2-2. 知見・専門性等の有無【様式2および様式4関係】	5	5			
2-2-1. 実施責任者は、過去3年以内において類似業務を実施した実績を3件以上有していること。	5	5			<p>・国公立大学・高専等を対象とするイベント等において100社程度の企業を招致した実績が3件以上ある場合・・・5点 ・国公立大学・高専等を対象とするイベント等において100社程度の企業を招致した実績が1件以上ある場合・・・3点</p>
合 計	65	35			